

千野忠男アジア開発銀行総裁講演

読売国際経済懇話会

(2004 年 7 月 9 日、東京)

「アジア経済の展望と課題」

本日は、「アジア経済の展望と課題」について講演の機会を得ましたことは誠に光栄であり、読売国際経済懇話会のご招待に感謝申し上げます。

Ⅰ．アジア経済情勢の現状と今後の見通し

1. 歴史的に見たアジアの経済発展

アジア・太平洋地域の近年における経済的・社会的変貌は目覚ましいものがあります。力強い持続的な成長の結果、この地域の世界経済における重要性が増してきました。日本を含めたアジアの世界全体の国内総生産 (GDP) に占める割合は、1960 年の 13% から 2000 年には 25% にまで大きく伸びました。ちなみに、米国のシェアは 1960 年の 40% から 2000 年には 31% に、そしてヨーロッパは 1960 年の 30% から 2000 年の 26% へと変わっております。

アジアの躍進の背景には様々な驚くべき変貌(transformation)があります。第 1 は、日本が 20 世紀半ば、戦後の荒廃の中から立ち上がって、半世紀もたたないうちに世界第 2 位の経済大国の地位を占めたことが挙げられます。1960 年の日本の GDP は 450 億ドルでした

が、2000年には4.8兆ドルに増えました。国民1人当り所得は1960年には480ドル、17万円余り、1カ月当りにすると1万円余り、という水準でありました。当読売国際経済懇話会の保田理事長様がいつぞや随筆に書いておられましたが、昭和30年代に大蔵省入省当時、1本のジョニーウォーカー黒ラベルが、どんなに値打ちがあったことか。私も、買いたくてもなかなか買えなかったことを思い出します。この1人当り所得も、2000年には約3万8,000ドルで、世界のトップグループに入っています。日本のGDPが世界のGDPに占める割合は、1960年に3.4%であったのが、2000年には15%強になりました。このような著しい発展は、国民全体の福祉を向上させたばかりでなく、同時に世界全体、特にアジア・太平洋地域に恩恵を与えてきました。日本は、ほとんどのアジア諸国にとって、主要な輸出市場であり、また、主要投資国であります。また、世界全体の重要な経済援助国でもあります。

日本の躍進に次いで、第2の驚くべき変貌は、いわゆるNIES(新興工業経済地域)の台頭です。韓国、シンガポール、香港、台湾は、貧しい農業中心の経済か、あるいは天然資源の乏しい国でありましたが、近代的で豊かな経済に変貌しました。この変貌はしばしば東アジアの奇跡と呼ばれています。1つの顕著な例は韓国です。アジア開発銀行(ADB)は1966年の設立直後に、第3番目の融資としてソウルーインチョン高速道路への融資を行いました。韓国は1970-80年時点ではADBの主要な借入れ国でしたが、1987年には資金拠出国、つまりドナー国となったのです。アジアでは、このような新たにドナー国になる国が続いております。うれしいことであります。

マレーシア、タイ、インドネシアも過去二～三十年間、顕著で持続的な経済成長を実現してきています。例えばインドネシアの国民一人当りの所得は、1970年に100ドル以下だったのが、1997年のアジア金融危機前には1000ドルを超えました。今日のアジアで、更に2つの大変貌を目のあたりにしています。それは、中国が市場経済に急速に移行しつつあり、インドも顕著な変貌を遂げつつあるということです。また、ベトナム、モンゴル、中央アジア諸国でも、経済改革が実施され、高成長を続けています。

中国は、1978年に鄧小平氏の指導により、「改革・開放」に関する重要な決定を行いました。この改革・開放政策は、眠っていた企業家精神を揺り起こし、驚くべき成果をもたらしてきています。このことは種々の統計で明らかです。国民1人当たりのGDPは1960年の94ドルから約20年かかって漸く1979年に157ドルになったのでありますが、新政策後の20年の成長は極めて急速で、2002年には944ドルになりました。1978年以来、20年間の年平均GDP成長率は9%以上でした。それ以前は、外国貿易・投資に対し事実上門戸を閉ざしていた中国は、今や、世界で第3番目の貿易国であり、世界最大の直接投資(FDI)対象国になっています。

近年、中国に加えアジアにもう1つの大きな変貌が見られます。それはインドです。中国に続く10億人の人口大国インドでは、2003年に過去5年で最高値となる7.3%の経済成長率を達成しました。一昨日7月7日の政府発表によれば2003年度(2003年4月から2004年3月)の成長率は8.1%となったとのことでもあります。政府は今後5年間の成長率目標を7~8%としています。幾つかのセクター、と

くに IT 分野では、世界の注目を集めています。多くの人々は、インドが将来世界の経済大国の一つになると信じています。

インドの近年の高成長は、今般新首相に任命されましたマンモハン・シン氏が提唱した改革によるものが大きいと多くの人にとらえています。1991 年当時財務大臣だったシン氏は、マクロ・レベルでは、経済を安定させるために幅広い改革プログラムを開始し、ミクロ・レベルでは、規制緩和を実行しました。改革の結果、外国貿易・投資に対する障害が取り除かれ、ビジネスの自由度が拡大し、金融セクターが変革されました。改革努力が実を結んだのです。過去 10 年の経済成長率は平均 5.7% で、それ以前の 10 年の平均 4.2% に比べかなり上回っています。シン氏が首相になり、更なる改革が実施されていくことを期待しており、それによりインドの潜在的な成長力に弾みがつき、国民生活が改善されていくものと思っています。

2. 開発途上アジア諸国の短期的な経済情勢と展望

次に、アジア経済の現状と見通しですが、ADB の加盟国の中でもアジア・太平洋地域の開発途上国(DMCs)の経済について申し上げます。

アジア・太平洋域内の途上国経済は、2003 年に、全体として顕著な回復を示し、世界で最も成長率の高い地域でした。ADB のメンバーのうち、域内途上国 41 ケ国の 2003 年の平均経済成長率は 6.3% で、世界の平均成長率 2.6% を遥かに上回るものでした。2003 年にはイラク戦争とテロ、原油価格の高騰と変動、重症急性呼吸器症候

群 (新型肺炎 = SARS) の発生、上半期の先進国経済の減速などの不安定要因があったことを考えますと、6.3%というのは飛躍的な成長率です。

2004年、2005年には2003年を上回る成長が見込まれます。主要先進国経済が回復し、それによってアジア地域の輸出需要が増加すると思われます。内需も一層成長の牽引役になっていくでしょう。アジア通貨危機で投資が落ち込みましたが、今や外的環境が好転し、ほとんどのアジア諸国で投資環境が改善されたことにより、アジア全体の投資も増加していくと思われます。域内途上国の経済成長率も、全体として2004年は6.8%、2005年もほぼ同じ6.7%と見込んでおります。このように短期的な経済見通しが明るい時こそアジア諸国にとって経済改革を推し進める絶好の機会であり、それにより貧困削減も促進されることになります。

一方、潜在的リスクもあります。ただ、いずれのリスクも、今後2年間のアジア経済の成長基調を損なうものではありません。主要先進国の経済に多少の不確定要因はありますが、米国、日本などの最近の明るい景気動向を見ますと、アジア経済の見通しも前向きに考えていいと思われます。高値調整局面にあった原油価格がこの2-3日再び上昇しており、今後の動きを注視していく必要がありますが、全体的にインフレ率が低い状況を考えますと、現在のアジアの経済動向に大きく影響を与えることはないと思われます。中国経済の過熱もアジア域内の一つのリスク要因ですが、後でお話ますようにソフト・ランディング (軟着陸) できるものと見ています。

アジアの最近の堅調な経済成長を支えてきた要因は幾つかあります。各国の景気刺激型マクロ政策も一つの役割を果たしました。また 2003 年には、各国の消費が経済成長を支えました。域内途上国を通じ、都市の中産階級の拡大や若年層の増加によって、消費動向に劇的な変化が見られます。供給の側から見ますと、製造業・サービス業とも全体的に拡大し、生産性を高めています。多くの開発途上国において引き続き経済改革と自由化が進められ、経済の効率性が向上し、成長を押し上げています。

3. 中国と域内貿易

中国経済は、2003 年に 9.1%の伸びを示しました。中国経済の成長は域内貿易を活発化してきました。特に、東アジア、東南アジアの輸出業者が恩恵を受けております。東アジアの殆どの国にとって、中国は、最大の輸出相手国になっています。また、東南アジア諸国にとりましても、中国は非常に重要な輸出市場になってきております。また、中国向けの輸出が比較的少ない南アジアでも、対中国輸出が急増しています。過去 2 年間の動向を見ますと、東アジア、東南アジア、南アジアの対中国輸出は、年率で 30%から 60%の伸びを示しています。アジア全体からの対中国輸出は、1995 年から 2003 年の期間を見ますと、世界貿易の平均伸び率 (5.3%) の約 3 倍の年平均 16.9%で伸びています。

日本の対中国貿易も拡大しています。1980 年から 2002 年の期間を見ますと、日本の総輸出は年平均 2%、輸入は 2.9%伸びました。この間の日本の対中輸出は年平均 10.2%、輸入は 10.9%伸びていま

す。その結果、日本の総輸出に占める対中国輸出の割合は、1980年の3.9%から2002年の9.6%に拡大しています。日本は、中国にとっても重要な輸出市場で、中国の総輸出の約15%が対日輸出です。

アジア経済の統合は、市場主導型で進んできました。1960年代、1970年代の日本経済の高度成長が、アジア NIES の成長を誘発し、さらに域内貿易や投資を促進させ、統合を進展させました。また日本の開発援助もアジア経済の加速度的な統合を促進しました。域内貿易は、プロダクション・シェアリングやヴァーティカル・スペシャリゼーションの拡大に現われているように、地域の経済統合への動きと共に拡大してきました。中国は、生産段階でも特に川下分野の生産、特にエレクトロニクス商品の生産で競争力をつけてきました。その結果、中国のアジア各国の中間財への需要が急増し、また中国の完成品のアジア域外の工業国への輸出も急増しました。

中国の国内市場の拡大により、アジア諸国が対中輸出を拡大する機会を得ています。例えば、2003年の中国の自動車関連商品と鉄鋼の輸入はそれぞれ84%、52%伸びました。東京にありますアジア開発銀行研究所（ADB I）の調査・研究によりますと、中国は、2010年に域内最大の輸出国になるものと見込まれますが、その前に、2005年に域内最大の輸入国になると予測しています。また2020年には、中国は日本の最大の貿易相手国になると見られます。中国の輸出は主として米国、ヨーロッパ向けになる一方、輸入は東アジアからのものが半分を占めると見られています。このような中国経済からの潜在的なメリットによって、中国経済との競合で他のアジア諸国経済が悪影響を受けるのではないかという懸念が幾分緩和されています。

域内貿易の急速な拡大は、アジア経済全体の成長を加速させ、市場の力を通じて、域内地域統合の進展をもたらしてきました。各国政府は、域内貿易を推進するような政策環境を整備し、維持すべきです。

中国経済の台頭がアジアと世界経済に好影響を与える一方で、アジア諸国が経済構造変化を必要とすることに伴う調整コストは従来同様、今後も避けられません。途上国が生産性向上、競争力強化のために、制度、政策、投資に関する改革を効果的に実施できるかどうか、総じてこの競争の勝者になるか敗者になるかを決めると思っています。

4. 中国経済の過熱とその展望

域内貿易の重要性が高まる中、中国経済が堅調な成長を持続していけるかが問われています。2003年後半から、中国経済の過熱傾向に懸念の声が出てきました。たしかに、2003年の固定資産への投資は、対前年26.7%増加しました。これは、2002年の増加率を9.8ポイント上回るものでした。金融機関からの住宅ローンの提供も手伝って、不動産投資は29.7%増加しました。労働賃金には変化がなく、原材料、土地、生産用資材の価格が急騰しました。金融機関の貸出総額は2002年に比べて21.1%増加しました。このような銀行貸出の急拡大は、既に脆弱な銀行部門の融資の質を悪化させるのではないかという懸念の声がでてきています。

中国政府にとっての課題は、成長の勢いを維持しつつ、過熱をいかにして抑えていくかにあります。これに関して、中国当局は諸施策を 2003 年後半から実施しています。中国人民銀行は商業銀行の預金準備率を引き上げ、未完成の不動産に対しては住宅ローンの提供を禁止しました。銀行業監督管理委員会は、健全な貸出しのための規制を強化し、新規の鉄鋼、アルミ事業については株式による資金調達の割合を引き上げることを義務付けました。国務院は、プロジェクト承認の手続き規制を強化しました。

預金準備率の引き上げを除いて、最近の抑制措置は幾つかの少数のセクターに焦点を絞ったものです。例えば、銀行業監督管理委員会は、幾つかの産業における過剰設備への銀行貸出に警告を出すと同時に、石炭、電気、水供給分野などへの投資を奨励しました。同様に、国家開発改革委員会は、幾つかの投資プロジェクトの整理・統合を計画していますが、農業、灌漑、教育、保健、科学分野の事業はその対象から除いています。これらの諸施策を通じ、中国政府は、農業のように投資が少ない分野を特に奨励することによって、構造的問題に取り組み、よりバランスのとれた成長の達成に努力しています。農業分野での投資の伸びは、2003 年には 4%にも満たなかった。これらの選択的かつターゲットを絞った諸施策は成果を挙げているように思われます。3 月のマネー・サプライ、銀行貸出、固定資産投資は減速しました。その後も、減速傾向が続いています。都市部の 5 月の固定資産投資は、前年同月比で、3 月の 43%増から 18%増に下がっています。中国経済は、今後 2-3 年の間にソフト・ランディングに成功すると考えています。

II. アジア諸国が直面する今後の課題

これまで、アジア経済の明るい見通しを述べて参りましたが、アジアには、未だ多くの課題が山積しています。それらの課題の幾つかについて述べたいと思います。

1. 貧困

第 1 の課題は、貧困の問題です。アジア・太平洋地域において、貧困削減は最大の課題です。アジアでは、所得が低いという意味での貧困 (income poverty) の削減については、かなりの進展が見られています。1990 年には、1 日 1 ドル未満で生活する人々の割合は人口の約 32% でしたが、この割合は 2000 年には 22% まで下がっています。貧困層の人口も、1990 年の 9 億人から 2000 年には 7 億 2000 万人まで減少しています。

しかし、これらの成果にもかかわらず、2000 年 9 月の国連ミレニアム・サミットで宣言した「ミレニアム開発目標」(Millennium Development Goals, MDGs) をアジアで達成するには、まだ長い道のりがあります。アジアでは、MDGs の第 1 目標である貧困と飢餓に苦しむ人々の割合を 2015 年までに、1990 年を基準として、半減させるということに関しては成果が見られますが、他の分野での目標では成果が限られています。普遍的初等教育の達成、ジェンダーの平等と女性の地位向上、幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、環境保全、開発のためのグローバル・パートナーシップの推進に関しては更なる努力が

必要です。

貧困撲滅だけをとってもまだ遠い道のりがあります。アジア・太平洋地域では、未だ7億以上の人々が1日1ドル未満の生活をしています。これは非常に低い所得基準です。1日2ドル未満の生活をしている人まで含めると、約19億の人々が貧しい生活をしていることとなります。これはアジアの3人に2人です。アジアには、いまだに世界の貧困層の60%以上の人々が住んでおり、世界で栄養不足に苦しむ人達のほぼ3人に2人がアジアに住んでいます。

アジアの開発途上国の経済状況は国によって大きな差があります。2002年には、香港とシンガポールの1人当たりGDPは2万ドルを超えています。台湾では約1万3000ドル、韓国では約1万ドルでした。世界で最も高い成長を続けている国の1つである中国の1人当たりGDPは約1000ドルです。他の途上国の1人当たりGDPは概して1,000ドル以下です。インドは約500ドルです。

このように所得が比較的低いことに加え、各国国内で大きな所得格差があることもあって、貧困層が人口全体の30%を超えている国が、アジアにはまだ多くあります。

政策当局者には社会面、所得面での不平等を是正し、成長が広範囲かつインクルーシブなものとなることを確保するための努力と創造力が求められています。拡大しつつある不平等を減少させ、かつ経済成長をより貧困者に配慮したものになるような政策が採られる必要があります。ADBは、「貧困削減戦略」により開発途上国政府の

努力を支援してまいります。

2. 失業

第二の課題は増加しつつある失業です。域内途上国全体で農業に従事する人の割合は労働人口の60%ですが、農業セクターの生産がGDPに占める割合は約22%にすぎません。アジアの途上国の農業分野には大きな潜在的失業の問題が潜んでいます。農業の生産性が上がるにつれ農業セクターにおける過剰農業労働者が増え、他のセクターで新しい雇用を創出することが必要になってきます。

アジア全体で労働者の数も拡大しています。バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、パキスタン、フィリピンの労働力は2000年から2010年の10年間で年平均2%以上増加すると見込まれています。同じ期間に、中国では年率約0.8%（6000万人）、インドでは2%（1億人）の人々が労働市場に参入してくるのです。

経済成長だけでは、この失業問題は解決しません。2002年と2003年には、GDPの高い伸びが見られたにもかかわらず、ほとんどの国で失業率が増加しました。中国でさえ、急激な経済成長を以ってしても、過剰農業労働者、新規労働市場参入者、競争力のない国営企業から解雇された労働者を吸収出来ていません。中国の公式統計では、都市部失業率は2003年で4%強ですが、都市部および農村部の高い失業率はいま、政府の大きな関心事となっています。

高い失業率はアジアの活力を著しく阻害する可能性があります。

若年層の失業率は、中高年の失業率に比べ 3-4 倍も高く、失業問題は特に若年層で深刻です。アジアの開発途上国が社会を安定させ、安全を保っていけるかどうかは、大規模な雇用創出にかかっています。雇用問題に対応することは、アジア各国で経済改革の実施のために必要な国民の支持を得ていくためにも欠かせないのです。

3. 金融システムの脆弱性

第 3 の課題は金融システムの脆弱性です。

1997 年のアジア金融危機は、健全かつ効率的な金融セクターの重要性を如実に示しました。従って、ASEAN の多くの国々において、この数年、金融セクターや企業セクターのリストラが進んでいるのは歓迎すべきことです。ここ 1~2 年、アジア金融危機の影響を最も強く受けた ASEAN4 ケ国、すなわちインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイにおいて商業銀行の不良債権 (NPL) 比率が総じて低下し続けています。最も低いインドネシアで 8.2%、最も高いフィリピンでも 14.5%であり、マレーシアは 8.4%、タイでは 12.8%と改善してきています。

多くの ASEAN の国々では、政府支援による公的資金注入プログラムや金融再生の継続的な進展、金融リスク管理の改善などによって、自己資本比率の改善が見られています。これらの国々の民間商業銀行の自己資本比率は、BIS 基準の 8%よりもはるかに高いものになっています。マレーシア、タイでは 14%、インドネシアで 20%、またフィリピンでは平均 18%とされています。

既にみなさまご存知のとおり、これら ASEAN 諸国の銀行システムにおける不良債権比率の最近の低下は、不良債権を資産管理会社 (AMCs) に向けて集中的に移した結果です。従って、不良債権比率を最終的にどの程度引き下げられるかは、AMC による不良債権処理のペースにかかっています。これまでのところ、その進展は国によって差があります。マレーシアのダナハルタ AMC は金融機関から買い取った不良債権の処理をうまく行いました。また、最近その業務を終えたインドネシア銀行再生庁 (IBRA) やタイ資産管理公社も同様に不良債権処理で顕著な成果をあげました。

ただし、次の 3 点に、さらに取り組むことが必要です。

第 1 点は、金融セクターの規制・監督の強化と、銀行システムの透明性やディスクロージャー (情報開示) の改善。第 2 点は、企業セクターのリストラの更なる進展。そのためには、破たんに対応するための法的な枠組みや、コーポレートガバナンスの脆弱性の是正が不可欠。第 3 点は、アジア諸国は債券市場を発展させることにより、銀行融資に対する過度の依存を弱める必要がある。そのためには国、そしてアジア地域レベルで、数多くの新しい政策を実行していくことが必要、というこの 3 点であります。

4. 財政赤字と公的債務

第 4 の課題は、財政赤字と公的債務の問題です。

いくつかの国々において、大きな財政赤字と公的債務が長期間続いていることは重大な懸念材料です。アジアで経済成長が加速して

いますが、これが続けば、短期的に需要を創出するための財政政策の必要性は減ります。その代わり、財政政策は、構造改革を加速し、生産性を向上させ、競争力を強化し、教育、医療、社会保障制度、環境保護などを供与するような方向に向けられるべきです。

政府は、このように財政に必要な役割を果たすことが求められます。税制を合理化し、徴税を改善する必要があります。財政支出の面でも政府支出や公共投資の合理化が必要です。特に非効率な公的企業に予算をつぎ込んだり業務損失を補てんするようなことは、生産的なセクターへの財政手当を減少させることから避けるべきです。

5. インフラのボトルネック

第5の課題はインフラのボトルネックです。

インフラ整備は持続的経済成長実現に重要であり、多くのセクターの開発と密接に関連しています。インフラは、物、サービス、情報の効率的なデリバリー（貧しい人々への基礎的社会サービスの提供を含む）のために不可欠です。また、民間セクター開発のための環境作りのためにも、広範囲な経済成長を可能にするためにも必要です。

最近の見積もりによりますと、アジア・太平洋地域の開発途上国におけるインフラ投資に必要な額は、中期的に年間 2,500 億ドルを上回ると見込まれ、外から巨額のファイナンスが必要です。投資不足はこの地域の継続的な経済成長・開発および「ミレニアム開発目

標」達成に重大な足かせとなります。ADB は、プロジェクトの準備手続きの簡素化のための方法を検討するとともに、効率的なインフラ・ファイナンスの斬新的アプローチを検討中であります。

6. 不十分な民間投資

第6の課題は不十分な民間投資です。

投資のレベルと効率を上げていくことが重要です。中国における投資の GDP 比が 40%に近い高い比率を維持しており、ベトナムや韓国も最近、30%という伸びで中国に続いています。他の多くのアジア途上国は投資が非常に低い水準にあります。1997年のアジア金融危機後のインドネシアの経験は、いかに成長を回復するのが難しいか、明確に示しています。同国における投資の GDP 比は、金融危機以前には 30%を超していたのが、危機のあと 5 年間は、GDP の 20 - 25%に下がっています。投資の中身も大きく変わり、居住用、商業用不動産投資への割合が過去 3 年間、全体の 80%以上となっており、資本財に対する投資の割合は 2003 年で 18%以下に落ち込んでいます。

投資を増やすために、政府がやるべきことは沢山あります。政治的な安定の維持、投資環境の改善、適切なインフラの提供、企業の自由な設立・清算の保証、ガバナンスの改善のための、政策、制度、規制、司法の改革の加速などです。ADB は、途上国政府によるこのような施策を積極的に支援してきました。

III. 地域レベルでの対応-緊密な地域協力、地域経済統合

次に、以上に述べた多くの課題をアジア地域レベルで、どう対応すべきか、につき申し上げます。それは一言で言えば各国間の地域協力の一層の強化が必要だ、ということであります。

地域協力は、ADB 協定の下、ADB の主要目的のひとつであります。ADB は、「メコン河流域地域協力 (GMS) プログラム」、「ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン-東アセアン成長地域 (BIMP-EAGA) イニシアティブ」、「中央アジア地域協力プログラム」および「南アジア地域経済協カイニシアティブ」を支援してきました。これらのイニシアティブは、参加国間の結びつきを強め、域内貿易・投資を促進し、環境破壊、人身売買、麻薬など国境を越えた問題への対応など様々な面で成果を挙げています。しかし、最大の成果、地域協力がもたらす最大の恩恵は、共に働くなかで培われる関係国間同士の相互信頼と善意に基づく、地域の安定、平和、安全保障であると思います。これは経験から申し上げられることでもあります。

1997 年のアジア金融危機は、アジア各国間の地域協力強化へのウエイク・アップ・コールとなりました。貿易や投資面での協力強化も進んできました。例えば日本とシンガポールは 2002 年に 2 国間で自由貿易協定 (FTA) を締結しました。中国と ASEAN は地域的な FTA のための交渉を行っており、また日本と ASEAN は 2005 年から地域的 FTA の実現をめざして公式の協議に入ることで合意しています。中国は、中国、日本、韓国から成る地域的な FTA を提案しています。また ASEAN + 3 全体の FTA も中長期的には実現する可能性が

あります。

アジア金融危機は、1 国の危機が近隣諸国に伝染病のように伝播するという恐るべき事実を各国に認識させ、アジア・太平洋地域内の一層の協力を促しました。現在では、地域協力の分野が拡大し、情報交換、マクロ経済モニター、通貨スワップ協定、地域債券市場イニシアティブなどの分野まで行われています。汚職対策などでも地域協力が重要な役割を果たしてきています。

市場指向型経済改革の促進やアジアの各地域間の経済成長の格差の縮小もあり、アジアの各地域間の結びつきが深まる気運が高まっています。アフガニスタンの復興をきっかけとして、とくに中央アジアと南アジアの協力が進んでいます。最近では、イスラマバードで開催された「南アジア地域協力機構」サミットをきっかけに、南アジア諸国間および南アジアと他のアジア地域との協力が進んでいます。また、域内貿易も拡大し、地域市場の更なる統合に向け貢献しています。このように、地域協力は、協力分野においても、地理的広がりにおいても、拡大・強化されつつあります。

1. 金融面での協カイニシアティブ

アジア金融危機により、金融面での協力という、新たな、重要な地域協力の分野に目を向けることの必要性が明確に示されました。その結果、主に ASEAN + 3 諸国の間で地域協力のいくつかのイニシアティブが始められました。これらは大きく言って 3 つのカテゴリに分類できます。情報交換と政策対話、外貨準備の共有とプール、

そして、地域債券市場の育成です。この3分野それぞれにおいて、既にかかなりの成果が挙がっています。情報交換と政策対話の分野では、ASEAN+3において、「非公式政策対話プロセス」が確立されています。チェンマイ・イニシアティブは地域の外貨準備の共有を進めるものです。地域債券市場の育成は、「アジア債券市場イニシアティブ」という形で具体的な取り組みが進められています。

これらのイニシアティブは歴史的かつ前例のないものです。簡単に経緯を説明いたしますと、ASEAN+3は、マニラでの1999年11月の首脳会議で、東アジアの協力に関する正式な共同声明を発表しました。これが、2000年5月にタイのチェンマイで発表されたチェンマイ・イニシアティブに繋がりました。このイニシアティブはASEAN間の通貨スワップ協定を拡大したもので、ASEANに中国、日本、韓国を加えた諸国間の2国間のスワップ取極のネットワークであります。2003年8月のマニラでの会議以降、更に4つの2国間取極が締結され、現在では16の2国間取極、計365億ドルの規模に拡大しています。このイニシアティブは、域内の金融面でのセイフティ・ネットになりつつあります。

2003年8月には、ASEAN+3財務大臣会議でアジア債券市場イニシアティブが立ち上げられ、地域的な債券市場の育成を目指しています。このイニシアティブは日本、韓国、タイの提案によるもので、1997年の危機の主要な原因の一つである通貨と期間の二重のミスマッチを回避するために、より強固で、より深化した、流動性のある債券市場を育成しようとするものです。更に、このイニシアティブを進めるために、幾つかの作業部会ができ、証券化、信用保証、現

地通貨建て債券発行の促進、債券の格付け、為替取引と決済、等のテーマが検討されています。また、債券市場に関する情報の発信を容易にするため、「アジア債券オンライン・ウェブサイト」が本年5月に創設されました。

2. 今後の方向-現行イニシアティブの強化

今後の方向についてであります。以上に述べたイニシアティブは、最終目標ではなく、次へのステップのための強固な基礎、として捉えられるべきであります。全ての分野で、更に作業を進め強化していく必要があります。例えば、チェンマイ・イニシアティブですが、各国の外貨準備高や、アジア金融危機当時に供与された緊急支援の額を考えると、まだ規模が小さすぎます。従って、チェンマイ・イニシアティブのスワップ取極の規模を一層拡大し、この仕組みの性格も拡大していく余地と必要があります。スワップ取極は今のところ二国間の取り極めです。現存の協定を更に包括的な多国間的なものにできればチェンマイ・イニシアティブを危機管理・防止のための有効な手段とすることができます。例えば、スワップ取極を拡大し、スワップの発動プロセスを多国間のものにするとか、参加国が短期的流動性を確保するために外貨準備高の一部をあらかじめイヤマークしておくことも考えられます。これらの措置が取られれば、将来的には、多国間で外貨準備高をプールする制度を考えることもできます。

地域内での情報交換、経済サーベイランス、政策対話を強化していくことも、域内の金融協力を促進していくうえで大きなメリット

があります。情報交換と政策対話により、各国はよりの確な情報に基づいた政策の選択を行うことが可能となります。域内の金融の安定と強化を更に促進していく方法として考えられるのは、このようなプロセスを制度化することです。例えば、域内政策対話ユニットとか地域サーベイランス・グループのような独立した専門的な組織を作ることです。また、さらに高いレベルでの意志決定機関を作ることも考えられます。

債券市場の整備は、域内の開発途上国にとって長い間重要な課題でありました。今後2～3年間、各国の国内レベルでの努力とともに、各国間の連携や、ADBのような地域機関を通じ、地域レベルにおいても債券市場育成のためのイニシアティブに積極的に取り組んでいく必要があります。

3. アジアの通貨統合に向けて

次にアジアの通貨統合について申し上げます。

現在進められているイニシアティブを強化すると同時に、新しいイニシアティブを考えていくことも重要です。以上申し上げた3つの分野での取り組みは、更なる域内金融統合に向けての第1段階を意味するものであります。これらは、アジアにおける通貨統合の可能性を探るに当たって重要な要件となる情報、信頼、自信、そして協力を生み出すことに役立つでありましょう。

アジアの通貨統合は、特に為替レートの安定、貿易・投資のための取引コストの軽減といった多くの潜在的利益をもたらします。世

界における国の数の増加や、グローバル化の進展に鑑みま
すと、共通の通貨を持つことは一つの賢明な選択肢です。特に域内
におけるビジネスにとって、通貨の数を減らすことの利益はこれか
ら増していくでしょう。

最近の研究によりますと、経済的には、現在の東アジアは、1991
年にマーストリヒト条約が締結される前のヨーロッパと同じ程度、
単一通貨を採用するのに十分な状況にあると言います。現在のアジ
アの域内貿易面での統合状況は EU や NAFTA に匹敵します。アジア
において域内貿易は更に拡大しています。域内国間での投資も相当
な水準にあります。これは、日本からの投資が大きいのでありますが、
東アジア諸国からの域内向け投資も増加しています。更に、より
多くの東アジアの国で人口の高齢化による労働力の不足が進み、
労働市場を開放していく方向にあるので、東アジアにおいて従来か
ら高いレベルであった労働の流動性はさらに増していくでしょう。

単一通貨を目指していくには、国家間での政策の調整、制度構築
のためのかなりの努力、政治的コンセンサスが必要になります。ヨ
ーロッパの経験では、これは長くて時間のかかるプロセスです。地
域の物とサービスの市場が完全に統合され、より自由な労働者の移
動が実現し、統合された資本市場が整備されなければなりません。
また、参加国間の経済構造や発展レベルも収斂していかなければな
りません。

単一通貨にはコストもかかります。参加国は独立した金融政策を
放棄する必要があります。共通の財政目標に従い、政策を調整し、

必要ならば財政移転も必要です。政策の調整、必要な制度の構築のための厳しい条件を受け入れることも必要です。しかし、民間セクター主導の経済統合がアジアで進んでいけば、地域統合の強化の潜在的利益はこれらのコストを上回る可能性はあります。

むろん、経済力の大きな格差など多くのハードルがあります。アジア各国は、所得水準でも各国で異なっています。政策の枠組みをみても、より開放的な政策をとり、世界経済や地域経済に統合されている国々もあれば、未だに閉鎖的な政策をとっている国々もあります。ヨーロッパでは通貨統合の達成には、そのようなテーマが具体的に取り上げられた時から数えて、2~30年かかりました。したがって、まず最初はASEAN+3に限定して単一通貨を目指し、徐々に拡大していくことも考えられます。

アジアの多様性は、地域通貨統合を実現するには、試練となるかもしれませんが。しかし、このような経済発展の多様性と乖離は逆に、各国間の相互補完性を高め、貿易と投資を通じて、アジア域内経済の統合を促進する原動力にもなってきたのです。アジアの経済統合は、異なった経済構造を抱え、異なった開発段階にある国々の間での補完性が、その基礎になってきました。従って、今後、このような多様性がかえって、統合を予想よりも速く進める方向に働くかもしれません。

アジアにおける域内金融協力が今日までかなりのスピードで進んできたことは、各国の強いコミットメントを示すと同時に、金融協力を通じて地域全体の経済的な地位を高めることができる、という

認識が共有されていることを示しています。アジアでの単一通貨の導入には、多くの難しい条件や必要な段階を克服していかなければなりません。これに関連して、域内貿易の急速な増大と、域内債券市場育成のための作業の進展は、歓迎すべきことでもあります。これらによって、平行通貨単位（パラレル・カレンシー・ユニット）や共通通貨バスケットをベースにした為替制度など、中間段階の制度の導入が早まることもありうると思われるからであります。

IV . ADB のアジアにおける役割

これまで、アジア地域の経済の推移、展望、そして課題について触れてきましたが、ここでアジアの開発、地域協力における ADB の役割について一言お話ししたいと思います。

先程お話したようなアジア各国の課題に対して、ADB は真っ向から取り組んでおります。各国政府、関係機関その他の開発のパートナーと協力して、ADB は、融資、技術援助、政策対話を通じて、アジア・太平洋諸国における経済、社会開発と貧困削減にコミットしています。この地域に根ざした国際機関として、蓄積された専門知識と資金との相乗効果により、ADB はアジア・太平洋地域の開発に貢献してまいりました。

例えば、ADB は加盟国の紛争後の再建に積極的に取り組んでおります。アフガニスタンでは、政府および他の開発パートナーと共に、同国において今後 10 年間の基礎的サービスの整備に必要な復興需要

見積もりの作成に中心的役割を果たしました。この見積もりは、今年 3 月にベルリンで開催された「アフガニスタンに関する国際会議」でドナーが約束した総額 82 億ドルの援助額の基礎となりました。同会議で、ADB は、今後 4 年間復興活動を支援するため計 10 億ドルの資金援助をすることを表明致しました。ADB の活動は、人材育成、基礎インフラの整備、政策・制度の枠組み作りへの支援の 3 分野に重点が置かれています。去る 5 月には、アフガニスタンで初めての、農業生産の改革・強化を支援するプログラム・ローンを承認しました。大部分の人々が農村に住む同国にとって、農業生産性の向上は、貧困削減のためにも、麻薬の生産を止めるためのけし栽培の代替を図る上でも極めて重要です。

スリランカでは、他のドナー機関と協力し、内戦の影響を受けた地域の復興需要の見積もりを作成しました。この見積もりは、昨年 6 月の「スリランカの復興・開発に関する東京会議」で重要な役割を果たしました。同会議では、総額 45 億ドルの援助額が約束され、そのうち、ADB は今後 4 年間に互る計画として 10 億ドルの支援を表明しました。「平和の配当」を広範囲にもたらし、平和プロセスを支援するため、ADB は昨年 12 月「内戦影響地域復興プロジェクト」を承認致しました。

その他の例としては、2003 年に ADB は、WHO と緊密に協力し、SARS の発生にいち早く対応し、緊急支援を実施し、また、最近では、鳥インフルエンザ対策に迅速に対応しました。

2003 年に ADB の融資は約 61 億ドル、無償技術援助は 2 億ドル近

くに達しました。私はここで、ADB は、開発のための融資だけではなく政策アドバイザーとしての役割、信頼される仲介者、アジア地域における”Knowledge Center”としての役割も、加盟国に評価されていることを申し上げておきたいと思います。

ADB はまた、予期できない試練に対応できるよう、加盟国と緊密なパートナーシップの下で働く用意ができております。アジア通貨危機とその後の非常事態の中において、地域の金融システムと経済の安定化のために、迅速に合計約 100 億ドルを供与して対応することができました。今後ともアジアの発展のため、他の国際機関や二国間機関とも強力なパートナーシップを築いて活動していきたいと思っております。

V. 日本の役割

日本の役割について、触れたいと思っております。アジア全体の GDP の 3 分の 2 を占める地域最大の経済大国として、日本は、アジア諸国の経済発展、地域協力を重要な役割を果たしてきましたし、今後とも果たしていくと思っております。日本は、地域最大の投資供与国であり、地域で最も重要な援助国であり、アジア諸国にとって主要な輸出市場であります。

1980 年代半ば以来、東南アジア諸国への日本の対外直接投資は顕著な増加を続け、それら諸国の急速な経済成長に貢献しました。1997 年のアジア金融危機の直後に、「宮澤イニシアティブ」にもとづいて日本が行った巨額の開発援助は、アジア諸国を危機から迅速に助け

出すのに役立ちました。最近終結したアジア開発基金（ADF）の増資交渉において、今後4年間で70億ドルの譲許資金を貧しい加盟国に対して供与するということが合意されましたが、日本は、増資全体の35%という極めて大きな資金拠出を約束しました。

日本の最近の経済回復は、アジア経済全体に恩恵を与えるものであります。2003年の成長率は、期待されていたよりも高い2.7%でした。失業率が引き続き減少し、企業倒産も減り、企業マインドは好転し、最近の経済指標も景気の明るさを示しています。日本のGDP成長率は、今年は3%を超えるものと見込まれます。日本人も、アジアの人達も、長く持ち望んだ日本経済の明るさがようやくでてまいりました。今後、アジア地域の発展に、日本は引き続き極めて重要な役割を果たしていくと期待しております。

日本は広範囲にわたる技術的、経営管理的な専門知識を持っており、それらを提供することで、アジア諸国の発展に寄与することが可能です。加えて、日本は、ASEAN+3における様々なイニシアティブのような政策協調の拡大や統合の強化に向けて進められている政府間や民間セクターにおける取り組みの中で、推進者として重要な役割を果たすことが出来ます。私は、日本の持つ広範囲の優れた技術力、金融力、豊富な開発経験を踏まえた戦略的な革新能力を通じて、アジア地域の経済発展にさらに貢献することになると強く信じています。アジアの多くの国々がそれを期待しております。

VI. 結び

私が国際連合アジア極東経済委員会(ECAFE)で働いていたのは、丁度40年前の1964年のことです。私の仕事は、その年10月に初めて開かれることとなったADB設立に関する専門家会議のために必要な書類を準備すること、そして、同会議での審議を補佐することでした。ADB設立が準備されていた当時(1964 - 1965)のアジア・太平洋地域の状態は現在とは大変異なっていました。1964年のラテン・アメリカの国民一人当たりの平均所得は年430ドルでした。アフリカでは150ドルでしたが、アジアの発展途上国は90ドルでしかありませんでした。アジアは世界で最も貧しい地域だったのです。アジアは、地政学的緊張が絶えない混乱の中にありました。アジアは、ある国々では武力紛争がおき、またある国々では大きな社会・政治的变化がおきつつあるといったように大変に困難な時期にありました。

このような広範囲にわたる貧困と不安定を背景に、小国または開発が遅れている国に特に配慮しつつ地域全体の調和ある、インクルーシブな経済成長を加速することと、地域各国相互間の地域協力を強化することが緊急の課題でした。調和あるインクルーシブな経済成長と地域協力の促進は、地域の平和、安定と繁栄への鍵と考えられ、ADBの協定に反映されました。このようなADB設立当時の哲学は、現在の世界の現実の中で特に妥当性(relevance)を増しています。ADBはアジア・太平洋地域のインクルーシブな開発と、地域協力を促進する役割を担い、1966年に設立されました。

それ以来40年、アジア・太平洋地域は全体として、極めて顕著な経済的、社会的発展を遂げました。アジアは、その間、アジア危機

も含めて、幾たびかの困難に直面しましたが、その都度、世界に対して、アジアは、様々な困難を乗り越えることができること、そして、危機から抜け出た後には、更に輝きと力強さを増しているということ、を示してきました。今日、当時に比べると格段の平和、安定、安全が確保されており、「堅く結ばれた、貧困なき、平和と繁栄のアジア」のビジョンは、もはや夢ではありません。実現可能な目標です。私は、アジア地域の発展が、貧困者（国）への配慮を伴い、各国内においても各国間においても、公平、公正であるように、また、世界に開かれたものであるようにすることが必要だと考えています。ADB は皆様と協力しつつ、このビジョンの実現に向けて最大限の努力を致します。それは、アジア・太平洋地域のためだけではなく、世界全体の平和と繁栄につながるものであると信じております。ご清聴ありがとうございました。